なお、落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

⑷　令和４・５・６年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「役務の提供等」で「A」､「B」又は「C」等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

⑸　資格審査申請書等に虚偽の事実を記載していないこと。

⑹　経営状況、信用度が極度に悪化していないこと。

⑺　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。（社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと）

⑻　この入札の入札書提出期限の直近１年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

⑼　この入札の入札書提出期限の直近１年間において、厚生労働者が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

3　提案書類の提出場所等

⑴　入札説明書の交付場所、提案書類の提出場所及び本入札に係る問い合わせ先等

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館　厚生労働省子ども家庭局母子保健課　担当：予算係　久保・印出井

ＴＥＬ：03―5252―1111（内線4977）

メールアドレス：boshihoken@mhlw.go.jp

⑵　入札説明書の交付期間　令和５年１月31日～令和５年３月22日10：00～12：00、13：30～17：00（土日祝日を除く）

⑶　入札説明書の交付方法　入札説明書の郵送での交付を希望する場合は、返信用封筒と担当者の連絡先が分かる物（名刺等）を同封のうえ、上記⑴まで送付すること。

電子メールでの交付を希望する場合は、上記⑴の宛先まで連絡すること。

⑷　提案書類の提出方法　上記⑴まで郵送（書留郵便に限る。）で、提出期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものと見なす。担当者の氏名及び連絡先を明記すること。

⑸　提案書類の提出期限　令和５年３月23日必着

4　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　本入札公告３⑴と同じ

⑵　入札説明会の日時及び場所　今般の新型コロナウイルスの状況を踏まえ、入札に関する説明会は２月13日15：00から、オンラインによって実施する。実施方法については、別途指示するため、説明会に参加する場合は、以下の５の連絡先へ問い合わせいただきたい。

⑶　入札書の提出期限　令和５年３月23日必着

⑷　入札書の提出方法　上記⑴まで郵送すること。

再度入札となることも考慮し、事前に入札書を複数提出することを可能とする。再入札用の入札書には、封筒に「再入札○回目」と記載すること。

未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものととみなす。

⑸　開札の日時及び場所　令和５年３月28日11：00から

今般の新型コロナウイルスの状況を踏まえ、結果については、電話等で連絡を行う。

5　入札説明書に対する質問の受付及び回答

質問は、以下によりE-mailにて受け付ける。

⑴　受付先

E-mail：boshihoken@mhlw.go.jp

⑵　受付期間　令和５年３月20日の16：00まで

⑶　回答　上記受付期間までに到達したものについて随時E-mailで行う。

6　その他

⑴　契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本広告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

また、入札に参加した者が、⑶の規定による誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する技術的要件のうち、必須とされた項目の最低限の要求要件を満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。

⑺　その他　詳細は、入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity：Fujiwara Tomoko, the Obligating Officer, Director General of Child Family Policy Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

⑵　Classification of the services to be procured：73

⑶　Nature and quantity of the services to be required：A set of work related to the dissemination and enlightenment of “Healthy Parents and Children 21” in accordance with the Basic Law for Child and Maternal Health and Child Development.

⑷　Fulfillment period：From April, 1, 2023 to March, 31, 2024

⑸　Fulfillment place：1―2―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo Maternal and Child Health Division, Ministry of Health, Labor and Welfare

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures：Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall：①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting；furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ③are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract ④have Grade A, B, or C on “offer of services etc.” in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024 ⑤prove to have no false statement in tendering documents ⑥prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑦meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑺　Time-limit for tender：March, 23, 2023

⑻　Contact point for the notice：Kubo Maternal and Child Health Division, Child Family Policy Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 (ext. 4977)